



# 健康保険・介護保険料率

## 最新改定案内 令和 8 年 3 月改訂版



毎年 3 月に行なわれています“健康保険料及び介護保険の料率改定”は、本年度の愛知県につきまして**健康保険料率は引き下げ**となりました。

(※但し、他県については増減や据え置きと都道府県ごとに異なるため、ご注意下さい。)

**介護保険料率**につきましては、**全国一律で引き上げ**となりました。

保険料率は、医療費が少ない場合に引き下がるしくみとなっています。本年度は、全国平均 9.90%と 0.1%下がっており全国的に医療費が抑えられたことがわかります。けれど、都道府県毎に料率は異なり、年々料率差は広がっているように感じます。

現在（令和 7 年 3 月 1 日時点）の各料率は、下記の通りとなっていますのでご変更及びご確認をお願いいたします。但し、下記料率は愛知県版ですので、他県の情報を知りたい方は当事務所にご連絡していただくか、当事務所のホームページからも確認出来るようになっております。

**（重要）4 月より「子ども・子育て支援金」がスタートします。給与明細への表記については、個別で控除枠を追加するか健康保険に上乗せして表記します。この処理は、ご使用の給与ソフト毎に異なる可能性があります。手書き等の自社で作成している会社については、保険料額表から転記しやすいので、控除欄にひと枠追加するほうが良いかと思ます。**

新	健康保険 (①)		介護保険 (②)		合算 (①+②)		子ども・子育て支援金		厚生年金保険	
		9.93%		1.62%		11.55%		0.23%		18.300%
	4.965%	4.965%	0.810%	0.810%	5.775%	5.775%	0.115%	0.115%	9.150%	9.150%
旧	10.03%		1.59%		11.62%				18.300%	
	5.015%	5.015%	0.795%	0.795%	5.810%	5.810%			9.150%	9.150%

◆ 御社の給与への変更月は次の通りです。

( ) 3 月給与からの反映（子ども・子育て支援金は 4 月から追加）

( ) 4 月給与からの反映（子ども・子育て支援金は 5 月から追加）

伊藤労務総合事務所

TEL : 052-982-0730

FAX : 052-982-0735

URL : <https://www.itorom.net>